

大雨災害による能登半島への千葉市職員の派遣について

千葉市では、令和6年能登半島地震により被災した自治体への人的支援に取り組んでいるところですが、令和6年9月に発生した能登半島における大雨災害に伴う、国の「応急対策職員派遣制度」の下、新たに職員を派遣しますので、お知らせします。

1 派遣先

石川県珠洲市

2 活動概要等

(1) 主な活動内容

罹災証明書の受付・交付業務

(2) 派遣期間・人員

第1班 令和6年10月4日（金）～10日（木） 6人

※うち2人は先発隊として10月3日（木）に出発

※第2班以降については、被災自治体の要請および現地の状況に応じて調整

(3) 現地までの交通手段

石川県金沢市まで新幹線、現地までは自動車等で移動

3 出発式

(1) 日時

令和6年10月2日（水）16：50から

(2) 会場

市役所高層棟4階 秘書課応接室

(3) 出席者

市長、派遣職員（第1班） ほか

問い合わせ先

【災害に関すること】

総合政策局危機管理部危機管理課 電話245－5136

【職員の派遣に関すること】

総務局総務部人事課 電話245－5031